

障害者活躍推進計画に基づく取り組みの実施状況

1 機関名（任命権者）

豊橋市監査委員事務局（豊橋市代表監査委員）

2 評価年度

令和5年度

3 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

目 標	目標値	実績値
毎年6月1日時点の実雇用率において、（特例認定制度による合算で）法定雇用率以上	法定雇用率 2.6%	実雇用率 2.62%

(2) 定着に関する目標

目 標	実績
不本意な離職者を極力生じさせない	現時点において、不本意な離職は生じていない。

4 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

イ) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第78条に基づき、令和元年11月15日に障害者雇用推進者として監査委員事務局長を選任した。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

イ) 障害により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合に、負担なく遂行できる職務の選定及び創出において市長部局と検討する体制を整備している。

ロ) 庁内障害者ワークステーション「わくわく」への積極的な業務依頼を通じ、障害者が遂行できる職務の創出を行っている。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

イ) 障害者が配属された際には、定期面談等により必要な配慮を把握し、継続的に必要な措置を講じる体制を整備している。

ロ) 措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施している。

ハ) 早出遅出制度、短時間勤務制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進している。

ニ) 時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進している。

(4) その他

イ) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進している。